

事業番号

2023 - 府 - 新23 - 0006

令和5年度行政事業レビューシート

( 内閣府 )

事業名	原子力政策の検討及び理解増進			担当部局庁	科学技術・イノベーション推進事務局	作成責任者	
事業開始年度	平成13年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官(原子力担当)	山田 哲也	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	内閣府設置法(平11法89)第4条、第40条の4 原子力基本法(昭和30法186)第4条、5条 原子力委員会設置法(昭和30法188)第2条 原子力委員会専門部会等運営規則第2条 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法 3条~10条			関係する 計画、通知等	「原子力利用に関する基本的考え方」(令和5年2月20日原子力委員会決定、同月28日閣議尊重決定)		
政策	20. 科学技術・イノベーション政策			主要経費	その他の事項経費		
施策	23. 科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進						
政策体系・評価書URL	https://www8.cao.go.jp/hvouka/r3bunseki/r3bunseki-9.pdf						
事業の目的 (5行程度以内)	我が国における原子力の研究、開発及び利用(以下、「原子力利用」という。)は、原子力基本法にのっとり、平和目的に限り、安全の確保を旨として、民主的な運営の下、自主的に行うものとし、成果を公開し、進んで国際協力に資するものとするという方針の下、行われている。本事業ではこの考え方の下、原子力利用に関する政策に関することや原子力利用に関する資料の収集及び調査に関すること等の取組を通じ、国内における原子力政策の検討及び国民の理解増進のための発信を行う。						
現状・課題 (5行程度以内)	「原子力利用に関する基本的考え方」においては、安全性確保が大前提という認識の下、エネルギー安全保障やカーボンニュートラル達成に向けあらゆる選択肢を追求する観点から原子力エネルギーの活用は我が国にとって重要であり、放射線利用など幅広い分野において人類の発展に貢献しようとしている。その一方、使い方を誤ると甚大な原子力災害をもたらす得ることが認識されており、原子力のプラス面、マイナス面を正しく認識した上で原子力を利用することが重要としている。原子力の利用に当たっては、国民一人一人が原子力利用について「じぶんごと」としてとらえ、議論を進めていけるよう環境整備を行うことが必要であるが、原子力に関する理解が進んでいない。内閣府では、我が国の原子力利用に関する現状及び取組の全体像について国民の方々に説明責任を果たすとともに資料の収集整理を行うことが必要である。また、原子力政策全体を見渡した分野横断的な観点から、原子力利用に関する政府組織がその責務を果たす上でのよりどころとなる方針が必要。						
事業概要 (5行程度以内)	原子力の平和利用のために、国内外の原子力政策の動向や東電福島第一原発事故への対応状況等について正確かつ最新の情報を収集・整理・分析するとともに、毎年発行している「原子力白書」の策定に向けた状況調査を行う。また、「原子力利用に関する基本的考え方」(令和5年2月20日に原子力委員会決定、同28日に閣議にて政府として尊重する旨決定)の改定に向けた総合調査等を実施する。そのほか、原子力政策の検討にかかる調査や情報発信を行う。						
事業概要URL	原子力白書: http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/hakusho/index.htm 原子力利用に関する基本的考え方: http://www.aec.go.jp/jicst/NC/sitemap/bunya22.htm 原子力委員会: http://www.aec.go.jp/index.html 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法: https://www.cao.go.jp/oaep/tokubetsusochi.html						
実施方法	直接実施、委託・請負						
補助率等	-						
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算の 状況	当初予算(A)	-	-	46.3	46.3	85.6
		補正予算(B)	-	-	-	39.3	-
		令和5年度第1次補正予算	-	-	-	39.3	-
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-
		予備費等(E)	-	-	-	-	-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	-	-	46.3	85.6	85.6
		執行額(G)	-	-	35.2	-	-
		執行率(%) =(G)/(F)	-	-	76%	-	-
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	-	-	76%	-	-
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
	(項)	科学技術・イノベーション推進事務局			原子力立地調査において、調査実施地域の増加に伴う増。重要政策推進枠:44		
	(目)	科学技術基礎調査等委託費	40.1	79.4			
	(目)	庁費	3.8	3.8			
	(目)	職員旅費	0.9	0.9			
	(目)	委員等旅費	1.2	1.2			
	(目)	諸謝金	0.3	0.3			
	(目)	その他					
	計(A)	46.3	85.6				

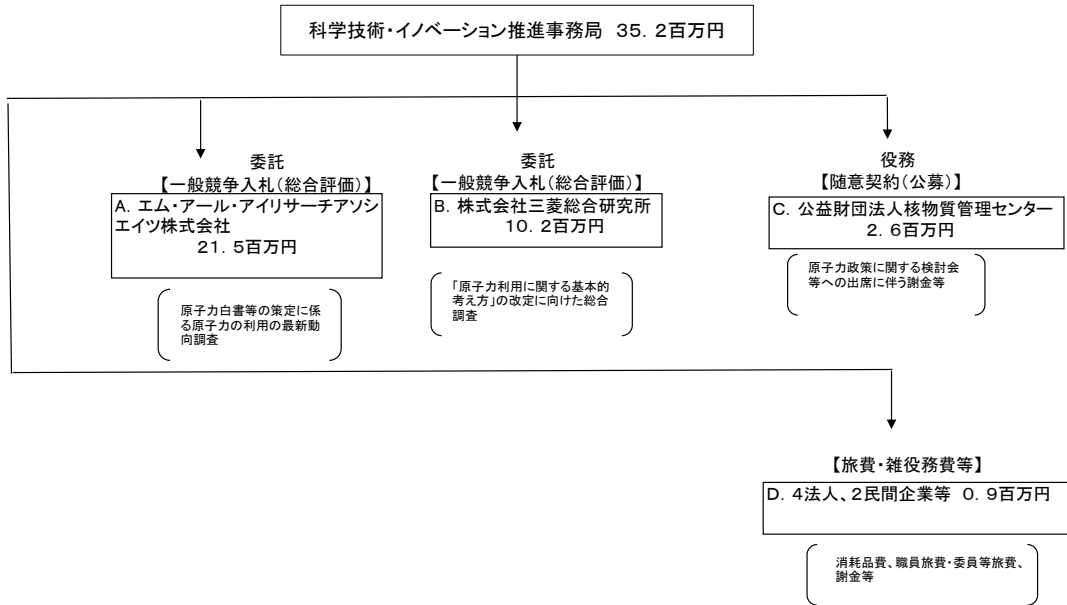
<b>活動内容①</b> (アクティビティ)	原子力の平和利用のために、国内外の原子力政策の動向や東電福島第一発電所事故への対応状況等について正確かつ最新の情報を収集・整理・分析するとともに、毎年発行している「原子力白書」の策定に向けた状況調査を行う。(調査結果は次年度に発行される原子力白書の策定に活用する。)										
↓											
<b>活動目標及び活動実績①</b> (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込			
	調査結果に基づき毎年一度「原子力白書」を作成する。毎週メールマガジンを発行する。	原子力白書の作成件数、メールマガジンの発行件数	活動実績 当初見込み	回 回	22 1	2 1	42 1	- 46	- 46		
↓ 成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	我が国の原子力利用に関する現状及び取組の全体像について国民の方々に説明責任を果たすため、原子力白書を発行するとともに、原子力委員会の議論をわかりやすく取りまとめたメールマガジンを発行しているが、これらの閲覧者や登録者が増えることで、より多くの国民の方々に情報を届けることが可能となるため。										
<b>成果目標及び成果実績①-1</b> (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 2028 年度				
	原子力白書の発行部数・ウェブページ閲覧数(公開から1年間)・メールマガジン登録者数の合計が2017年以降の数字の平均値より多くなるようにする	原子力白書の発行部数とウェブページの閲覧数(公開から1年間)、メールマガジン登録者数の合計数	成果実績 目標値 達成度	数 数 %	17,278 13,773 125.4	12,596 14,473 87	- 14,160 -	- - -			
<b>成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績</b>	当該年度の事業の成果物を基に次年度発行された原子力白書の発行部数、ウェブページの閲覧数(公開から1年間)、メールマガジン登録者数(令和3年度事業の成果物を基に発行された令和3年度版原子力白書は令和4年7月28日に決定・公表されたため、まだ公開から1年経過していない。)										
↓ 成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	原子力についてわかりやすい情報を白書やメールマガジンを通じて発信することで、原子力分野に関する国民の理解向上につながる事が想定されるため。										
<b>成果目標及び成果実績①-2</b> (中期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 2033 年度				
	原子力に関する世論調査において、原子力分野の原発の仕組み等の個別項目について、「どの項目も聞いたことがない」という割合を20%以下にする。	原子力に関する世論調査において、原子力分野の原発の仕組み等の個別項目の認知度	成果実績 目標値 達成度	% % %	24.8 20 94	19 20 101.3	20.8 20 99	20 20 100			
<b>成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績</b>	原子力に関する世論調査(原子力文化財団)										
↓ 成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	原子力についてわかりやすい情報を白書やメールマガジンを通じて発信することで、原子力分野に関する国民の理解向上につながる事が想定されるため。										
<b>成果目標及び成果実績①-3</b> (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 2053 年度				
	原子力に関する世論調査において、原子力分野の原発の仕組み等の個別項目について、「どの項目も説明できない」という割合を50%以下にする。	原子力に関する世論調査において、原子力分野の原発の仕組み等の個別項目の認知度	成果実績 目標値 達成度	% % %	85.9 50 28.2	82.1 50 35.8	83.3 50 33.4	50 50 100			
<b>成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)/定性的なアウトカムに関する成果実績</b>	原子力に関する世論調査(日本原子力文化財団)										
<b>アウトカム設定についての説明</b>	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由										
	-										
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由										
-											

活動内容② (アクティビティ)		「原子力利用に関する基本的な考え方」(令和5年2月20日に原子力委員会決定、同月28日に閣議にて尊重する旨決定)の改定に向けた総合調査等を実施する。									
↓											
活動目標及び活動実績 ② (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	
		「原子力利用に関する基本的な考え方」策定に貢献する総合調査を実施する。	総合調査実施件数	活動実績	回	1	1	1	-	-	
				当初見込み	回	1	1	1	1	1	
↓ 成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)		本調査は、5年に一度を目安に改定する、今後の原子力政策について政府としての長期的方向性を示す羅針盤となる「原子力利用に関する基本的考え方」の改定に資する調査であるため。									
成果目標及び成果実績 ②-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度		
		-	-	成果実績	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		-									
↓ 成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)		-									
成果目標及び成果実績 ②-2 (中期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 - 年度		
		-	-	成果実績	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		-									
↓ 成果目標②-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)		-									
成果目標及び成果実績 ②-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度		
		総合調査をもとに、5年に1度を目安に「原子力利用の基本的考え方」を策定する。	「原子力利用の基本的考え方」の改定	成果実績	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		「原子力利用に関する基本的な考え方」(令和5年2月20日に原子力委員会決定、同月28日に閣議にて政府として尊重する旨決定)									
アウトカム設定について の説明		アクティビティ②について定性的なアウトカムを設定している理由									
		本事業は今後の原子力政策について政府としての長期的な方向性を示唆する羅針盤となる「原子力利用に関する基本的考え方」を策定するための総合的な内容であり、特定の数値目標を用いてその達成を図ることは困難。									
		アクティビティ②についてアウトカムが複数設定できない理由									
		本事業は今後の原子力政策について政府としての長期的な方向性を示唆する羅針盤となる「原子力利用に関する基本的考え方」を策定するための総合的な内容であり、同「基本的考え方」は改定時の原子力を巡る状況等により、原子力委員会での議論を踏まえて決定されるものであり、「基本的考え方」改定以外のアウトカムを予め設定することは困難。									

<b>活動内容③</b> (アクティビティ)	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法(以下、「特措法」という。)においては、原子力発電施設等立地地域(以下、「立地地域」という。)に指定を受けた地域の都道府県知事は、立地地域の生活環境、産業基盤等の総合的な整備等に関する「振興計画」を策定し、内閣総理大臣が原子力立地会議の審議を経てこれを決定することとしている。本調査により、地域の抱える課題や住民意識など、地域の実情に関する調査・研究を行う。																																						
↓																																							
<b>活動目標及び活動実績③</b> (アウトプット)	活動目標 立地地域の拡大及び振興計画の改定に資する調査を実施する。	活動指標 振興計画策定地域実情調査実施件数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>活動実績</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>当初見込み</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		活動実績	件									当初見込み	件								単位 件	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込										
	活動実績	件																																					
	当初見込み	件																																					
									1	1	1																												
↓ <b>成果目標③-1の</b> 設定理由 (アウトプットからのつながり)	「原子力発電施設等立地地域」の指定に当たっては、法令等に明記された条件を満たす必要があり、必要な情報を収集する調査が必要であるため。また、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画」の決定に当たっては、地域の実情を踏まえた振興計画の策定支援が必要であるため。																																						
<b>成果目標及び成果実績③-1</b> (短期アウトカム)	成果目標 立地地域の拡大及び振興計画の改定を行うための原子力立地会議を3年以内に開催する	定量的な成果指標 原子力立地会議の開催	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>成果実績</td> <td>回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td>回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		成果実績	回									目標値	回									達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	単位 回	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 2026 年度	
	成果実績	回																																					
	目標値	回																																					
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	-																														
<b>成果実績及び目標値の</b> 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	原子力立地会議の開催件数(原子力立地地域特別措置法第12条)																																						
↓ <b>成果目標③-2の</b> 設定理由 (短期アウトカムからのつながり)	「原子力発電施設等立地地域」の指定に当たっては、法令等に明記された条件を満たす必要があり、「原子力発電施設等立地地域」の検討に当たって必要な情報を調査する必要があるため。																																						
<b>成果目標及び成果実績③-2</b> (中期アウトカム)	成果目標 「原子力発電施設等立地地域」の適切な拡大	定量的な成果指標 「原子力発電施設等立地地域」の新たな指定数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>成果実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		成果実績										目標値										達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	単位 %	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 2028 年度	
	成果実績																																						
	目標値																																						
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	-																														
<b>成果実績及び目標値の</b> 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	原子力立地会議の審議を経て、内閣総理大臣が「原子力施設等立地地域」を新たに指定した件数。(原子力立地地域特別措置法第3条)																																						
↓ <b>成果目標③-3の</b> 設定理由 (長期アウトカムへのつながり)	「原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画」の決定に当たっては、地域の実情を踏まえた振興計画の策定・変更(原子力立地地域特別措置法第4条、第5条)に向けた支援が必要であるため。																																						
<b>成果目標及び成果実績③-3</b> (長期アウトカム)	成果目標 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画」を適切に決定すること。	定量的な成果指標 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画」の決定・変更数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>成果実績</td> <td>回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値</td> <td>回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		成果実績	回									目標値	回									達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	単位 回	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 2032 年度	
	成果実績	回																																					
	目標値	回																																					
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	-																														
<b>成果実績及び目標値の</b> 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	「原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画」の案を道府県知事が作成し、原子力立地会議の審議を経て内閣総理大臣が新たに決定・変更した件数。(原子力立地地域特別措置法第4条)																																						
<b>アウトカム設定について</b> の説明	アクティビティ③について定性的なアウトカムを設定している理由																																						
	「立地地域会議の開催」、「原子力発電施設等立地地域」、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画」については、地元のニーズや法令の要件等を踏まえつつ検討する必要があるため、現時点で目標数を設定することは適切ではない。																																						
	アクティビティ③についてアウトカムが複数設定できない理由																																						



令和3年度	2021	府	20	0049															
令和4年度	2022	府	21	0135															



**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金額が 支出されている者について 記載する。費目と使途の 双方で実情が分かるように 記載)	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	12名分	15.5	人件費	3名分	4.8
	その他の経費	消耗品費、雑役務費等	3.5	その他の経費	消耗品費、雑役務費等	4.1
	一般管理費	経費の13%	2.5	一般管理費	経費の15%	1.3
計		21.5	計		10.2	
	C.			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	我が国の核燃料物質管理状況等に係る集計業務	2.6	消耗品	電気新聞年間購読料	0.2
	計		2.6	計		0.2
	費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エム・アール・アイリサーチ ソシエツ株式会社	7010001012532	原子力利用の国内外の最新動向に係る情報収集等の調査を実施	21.5	一般競争契約 (総合評価)	2	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社三菱総合研究所	6010001030403	今後の原子力分野の人材の確保及び育成に向けた基盤的調査を実施	10.2	一般競争契約 (総合評価)	2	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人核物質管理センター	7010505002095	我が国の核燃料物質管理状況等に係る集計業務	2.6	随意契約(公募)	1	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人日本電気協会 新聞部	8010005004319	電気新聞年間購読料	0.2	随意契約(少額)	-	-	
2	一般社団法人日本原子力産業協会	9010405010378	週刊「ニューレオニクス・ウィーク(日本語版)」年間購入	0.1	随意契約(少額)	-	-	
3	八木事務所	-	週刊誌「インサイド原子力」年間購入	0.1	随意契約(少額)	-	-	
4	個人A	-	職員旅費	0.1	その他	-	-	
5	個人B	-	職員旅費	0.1	その他	-	-	
6	個人C	-	諸謝金	0.1	その他	-	-	
7	個人D	-	職員旅費	0.1	その他	-	-	
8	個人E	-	諸謝金	0.1	その他	-	-	
9	一般社団法人日本保全学会	8010505002425	「原子力保全ハンドブック」購入	0	随意契約(少額)	-	-	
10	個人F	-	委員等旅費	0	随意契約(少額)	-	-	